

知的障害のある生徒の金融リテラシーと 特別支援学校における金融教育の現状と課題の考察 —生徒・保護者・教員への調査から—

安岡 知美¹⁾, 橋本 典子²⁾

¹⁾ 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻 院生

²⁾ 高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻

Financial literacy of students with intellectual disabilities,
a study on the current situation and issues of financial education in
special needs schools :
From a questionnaire survey of students, parents, and teachers

YASUOKA Tomomi¹⁾, HASHIMOTO Noriko²⁾

¹⁾ Program for Advanced Professional Development in Teacher Education,
Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Kochi University, Graduate student

²⁾ Program for Advanced Professional Development in Teacher Education,
Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Kochi University

要 約

現代社会では、ICTの進化によって交通系ICカードや電子マネーが普及し、今後ますますキャッシュレス化の進行が予想される。本研究では知的障害のある生徒やその保護者に金銭の扱いや管理等金融リテラシーについて尋ね、合わせて特別支援学校教員にも知的障害者に向けた金融教育の現状と展望を尋ねた。本調査によると、卒業後一般企業就労を希望する生徒であっても、単独での買い物経験がなかったり、小遣いをもらったことがない者もいた。小遣いをもらっていても計画的に使う経験がない生徒が多く、その反面、保護者は「将来は得た給与を計画的に使って欲しい」と考えていることが分かった。また生徒のクレジットカードの認知度は高く、首都圏ではほとんどの生徒が交通系ICカードを使用している等「見えないお金」は日常となっている。さらに知的障害教育においては、多くの教員がお金の教育が必要だと認識しながらも、学習の機会を持つことができていない現状が明らかになった。

キーワード：知的障害特別支援学校 金融教育 キャッシュレス

1. はじめに

近年の国内外のICT化、キャッシュレスの進行は目覚ましい。店舗においては、セルフレジが一般化し、従来のように財布から金銭を取り出して会計するだけではなく、

各種カードやスマートフォン等で会計を済ますことも多く目にする。またオンラインでのショッピング、交通系ICカードやキャリア決済等電子マネーが一般化し、様々な場面で用いられ、キャッシュレス社会は一層の進行を見せている。そして昨年より成人年齢が18歳へと引き下げにな

ったことに伴い、クレジットカードも 18 歳になれば高校 3 年生でも作ることができるようになり、紙幣や小銭を持ち歩かないキャッシュレスは、ますます生活に根付いていくことが予想される。

また、国においては、少子高齢化や年金財政の不安などを踏まえて、個人の資産形成に関して、「貯蓄よりも投資」を進める政策も登場しており、変化が早く多様な価値観が混在する社会にあって、多様な人々とともに将来自らがどう生きるのかを自分事として考え行動することが求められている。

こういった背景を踏まえ、現行の学習指導要領では、高等学校においては、家庭科の必修科目において「持続可能な消費生活・環境」といった内容が新設され、経済計画に加えて金融商品、資産形成等が取り扱われるようになった。また中学校では、小学校家庭科で学習する「物や金銭の使い方と買い物」等で習得した基礎的な知識や技能などを基盤にして、「技術・家庭科 家庭分野」に「金銭の管理と購入」として金銭の管理に関する内容が新設されるとともに、売買契約の仕組みと関連させて消費者被害などについても取り扱われている。このほか、高等学校「公共」「政治・経済」、中学校「社会科」においても、金融の働きや仕組み、経済活動と市場の働きなどについて段階的に取り扱われている。

金融広報中央委員会は、金融教育とは、「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」⁽¹⁾と定義している。今、学校教育において、金銭や金融に関わる知識等を習得し、それらを社会の担い手として主体的に参加する自分自身のよりよい人生や生活の実現と結びつけて考える教育＝金融教育の意義は大きいと言える。

それでは、特別支援学校ではどうだろうか。知的障害特別支援学校では、高等部を中心に将来の就労に向けて「作業学習」を取り入れている学校が多いと思われる。第一筆者の実習校においても、生徒は作業学習等を通して働くための態度やスキルを学んでいるが、働いて稼いだ金銭の使い方について、授業で取り上げている事例は多くない。作業学習で制作した農作物や木工・手芸品・菓子等の製品を販売する機会を設けて金銭の扱いを取り入れることや、修学旅行などの行事や、生活単元学習や算数・数学でも数量の学習などとともに金銭を取り上げたりすることがどの学部でも行われているが、それらは金融教育で育成を目指す資質・能力を計画的・段階的に系統立てて行われている

ものではなく、個々の児童生徒の発達段階に応じて、その都度学習する機会を得ている現状にある。

しかし、キャッシュレス社会は急速なスピードで進行しており、この流れに対応することは「待ったなし」の状況である。知的障害者にとっても卒業後の長い人生を生きていく上で、金銭の学習、そしてそれを含む金融教育は必要不可欠な教育であると考えられる。そしてそれは現在の状況だけに目を向けるのではなく、さらに ICT 化が進んでいることが予想される 10 年後や 20 年後をも見通して行われる必要がある。

抽象的思考や適応行動などに困難が生じやすいとされる知的障害者が、今後、金銭の取り扱いがますます複雑になり、急速に進むキャッシュレス社会で、金銭を有効に使うことや自己管理等ができなくなることは、これまでの消費者トラブルの事例などからも想像に難くない。本稿では、今後の知的障害特別支援学校における金融教育の進め方や、キャッシュレス時代に必要なりテラシーを明らかにするために、生徒の金銭の扱いや、保護者・教員の生徒が金銭と関わることへの認識や金融教育の取組について、その現状や課題を明らかにする。

2. 方法

2-1. 時期及び調査対象

期間は 20XX 年 6～7 月に質問紙及びアンケートフォームを利用して実施した。対象は K 県内の生活圏が共通している 2 校の知的障害特別支援学校に在籍する中学部 3 年生及び高等部 1～3 年生生徒 109 名、保護者 109 名、教員 99 名と、首都圏 X 県の知的障害特別支援学校高等部生徒 64 名及び保護者 64 名、首都圏内の XYZ 都県の知的障害特別支援学校教員 69 名とした。

K 県と首都圏で同じ調査を行う理由については、以下の通りである。K 県内では他の都道府県のように交通系 IC カードがほとんど普及しておらず、現金でのやり取りが主流である。よって今後の金融教育を考察する上でも IC カードが生活の中に広く普及していると思われる首都圏の学校にも調査を依頼することとした。今回の調査を通して、それぞれの地域における知的障害者の金銭についての実態や課題を把握し比較することで、知的障害特別支援学校におけるこれからの金融教育を考察するものとする。

なお生徒・保護者の回答は、生徒の発達段階や卒業後に目指す進路を問い、グループ A:一般就労や A 型就労を目指す生徒とその保護者、グループ B:福祉的就労を目指す生

徒とその保護者、グループ C:生活介護の進路が考えられる生徒とその保護者の3グループに分類し、集計を行った。今回首都圏の生徒対象の調査に回答したもののうち、グループ C に該当する者はいなかった。

2-2. 調査内容

調査内容は、第一筆者が2019年度に在籍する知的障害特別支援学校高等部で行ったアンケート^{注1)}を踏まえて、生徒・保護者にはお金の使い方、小遣いの有無や用途、貯金、携帯電話やスマートフォンの所持と用途、インターネット商品の購入経験の有無、クレジットカード等の「見えないお金」の認知度やこれまでの使用において困ったこと、将来の希望、給料の管理や使い方の予定、心配していることとした。教員には金銭の授業の実施状況、これまでの在校生や卒業生の金銭のトラブル事例、今後の金融教育の必要性、知的障害者がキャッシュレス社会を生きることに關しての考えとした。

2-3. 倫理的配慮

本調査に当たってK県内校では口頭及び文書にて調査の協力・実施について、各特別支援学校長に依頼し、承諾を得た。首都圏校については、一般社団法人消費生活総合サポートセンター(Cサポ)を通じて依頼し、承諾を得た後にアンケートフォームを送付した。個人情報保護に関しては、調査はすべて無記名とし、合わせて回答時に協力者全員に調査への回答および用紙の提出によって、本研究への協力について同意したとみなす旨を伝え、了解を得た。

本論文では、研究Iで生徒・保護者の調査の結果を、研究IIで特別支援学校教員の調査の結果を述べるものとする。

3. 結果及び考察

3-1. 研究I 生徒・保護者への調査から

回答はK県内の特別支援学校の中学部3年生～高等部3年生までの72名とその保護者52名から、首都圏では、生徒48名とその保護者18名から回収した。K県の回答率は生徒66%、保護者48%であり、グループごとに分けた生徒の回答数はグループA41件、グループB29件、グループC2件で、保護者の回答数はグループA26件、グループB17件、グループC9件である。首都圏の回答率は生徒75%、保護者28%であり、グループ別に分けた生徒の回答数はグループA41件、グループB7件、グループC0件で、保護者の回答数はグループA10件、グループB4件、グループC4件である。なお以下に示すグラフや表中の数字はすべてパーセンテージである。

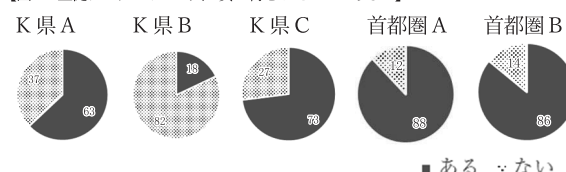
てパーセンテージである。

(1) 日頃の買い物について

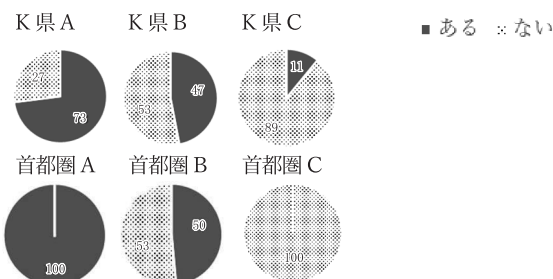
① 単独での買い物経験

将来金銭を単独で使う場面が想定されるグループA及びBの回答に絞って取り上げてみても(【図1】【図2])、K県では半数強の生徒が、首都圏でも1割強の生徒が単独での買い物経験がない。首都圏で買い物経験が多い要因は、のちの項目で述べるが、ほぼすべての生徒が交通系ICカードを所持していることから、現金を使わなくても手軽にコンビニや自販機で購入できる点から、買い物機会が多いのではと推察する。

【図1 生徒アンケート 一人で買い物をしたことがあるか】



【図2 保護者アンケート 子どもに一人で買い物をさせたことがあるか】



単独で買い物をした際に購入しているものについては菓子やパン、ジュースが最も多く、高額な回答では「友達へのプレゼント 8000円」「iTunesカード 20000円」等が上がったが、おおむね100~500円程度の範囲での買い物が主であった。

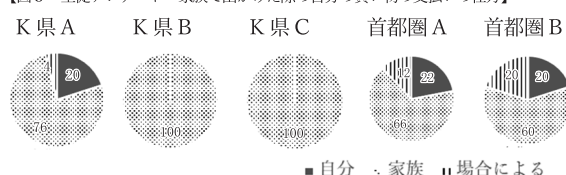
② 家族と買い物に出かけた際の支払いについて

家族と買い物に出かけた際、生徒自身が購入したものの支払い方を尋ねた。回答は複数回答を可とした(【図3】【図4])。家族の買い物の際進んで子どもに支払いの体験をさせて学習の場を設定する家庭もあるが多くは家族の買い物をまとめて支払い子どもに支払う体験をさせていない。

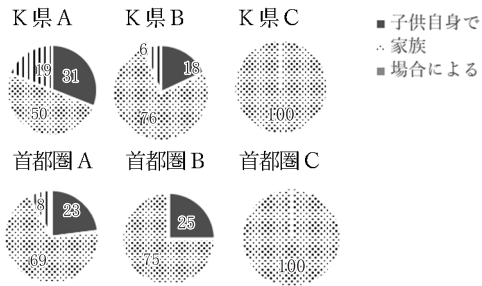
③ セルフレジの使用について

近年普及が著しいセルフレジであるが、知的障害のある生徒自身がそれを利用して支払いをすることがあるかどうかについて尋ねた。(【図5】【図6])

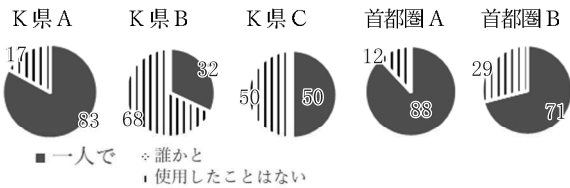
【図3 生徒アンケート 家族で出かけた際の自分の買い物の支払いの仕方】



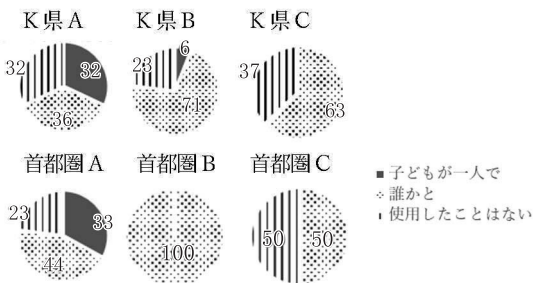
【図4 保護者アンケート 家族で出かけた際の子どもの買い物の支払いの仕方】



【図5 生徒アンケート セルフレジの使用の有無】



【図6 保護者アンケート 子どものセルフレジの使用の有無】



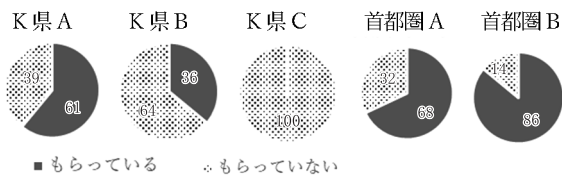
(2) 小遣いについて

小遣いの有無について生徒及び保護者に尋ねた。(【図7】

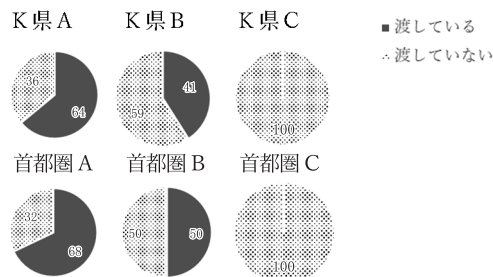
【図8】)

①小遣いの有無

【図7 生徒アンケート 小遣いをもらっているか】



【図8 保護者アンケート 小遣いを渡しているか】



②小遣いのもらい方(渡し方)

【表1 小遣いのもらい方と渡し方 複数回答あり】

	K県生徒 n=70		首都圏生徒 n=88	
	A	B	A	B
(あ) 毎月もらう	21	3	39	43
(い) 毎週もらう	7	3	5	0
(う) 遊びに行くとき	12	0	15	14
(え) 不定期にもらう	12	17	7	71
(お) 手伝いをしたとき	10	7	15	0
(か) 誕生日やイベント等	29	10	20	0
	K県保護者 n=43		首都圏保護者 n=14	
	A	B	A	B
(あ) 毎月渡す	35	18	30	25
(い) 毎週渡す	0	0	0	0
(う) 遊びに行くとき	30	6	10	0
(え) 不定期に渡す	8	12	20	0
(お) 手伝いをしたとき	12	24	0	25
(か) 誕生日やイベント等	15	29	10	0

小遣いをもらっていると答えた生徒と、渡していると答えた保護者に、そのもらい方と渡し方を尋ねた。【表1】のように「毎月」「毎週」もらう(渡す)と回答したものはグループAにおいても半数にも満たず、計画的に金銭を使う経験をさせていない家庭が多いことが分かる。小遣いの金額は、生徒・保護者の両方の回答から、平均額を算出した。K県グループA(あ)4000円(い)1000円(う)4125円(え)7000円(お)963円(か)9500円、グループB(あ)2550円(い)未記入のため不明(う)2100円(え)310円(お)2633円(か)13153円であった。首都圏グループA(あ)3500円(い)未記入のため不明(う)2000円(え)10000円(お)425円(か)12500円、グループB(あ)3000円(い)回答なし(う)未記入のため不明(え)未記入のため不明(お)5000円(か)回答なしであった。

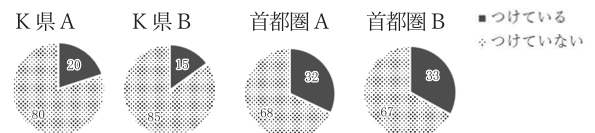
③小遣いで購入しているもの

この項目に関しては、K県・首都圏ともに大差はなかった。金額の安価な駄菓子や文房具から、小遣いやお年玉を貯めてゲーム等の高価なものを購入する等多岐に渡っている。回答者のうち大きな金額の買い物の回答では「洋服8000円」「バスケットボール用品6000円」等があり、保護者に買ってもらうのではなく、自分の小遣いから購入するため、貯金をして商品を手に入れる経験をしたと思われるケースもあった。

④小遣い帳の記入

小遣い帳を付けているか生徒に尋ねた。グループCでは小遣いをもらっている者がいなかったため、グループA及びBのみの回答である。(【図9】)

【図9 生徒アンケート 小遣い帳を付けているか】

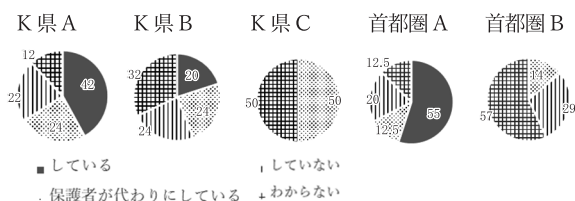


(3) 貯金

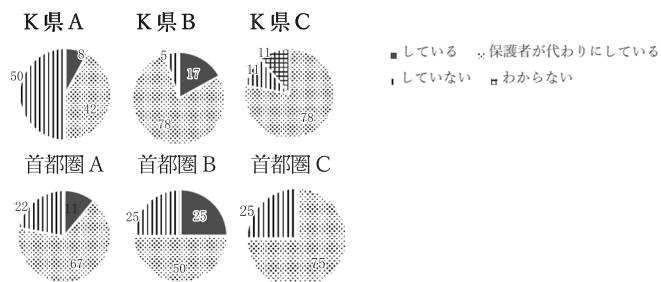
①貯金の有無・貯金額

「貯金をしている」「保護者が代わりにしている」「していない」「分からない」の4件法で尋ねた(【図10】【図11】)。貯金額が分かる生徒に記入する回答欄を設けた結果、K県の回答は1000円～おおよそ30万円位までと多岐に渡ったが、回答数は12件にとどまった。首都圏生徒の金額は1000円～130万円までであり、ここでもばらつきがあった。一方保護者の回答では、K県・首都圏ともに10～30万円前後の金額の回答が目立った。中には300万円、350万円の回答もあった。回答金額の差異については子ども自身がする身近な小遣いの貯金から、親亡きあとを考えて家族が貯金しているなど様々なケースが含まれると考えられる。

【図10 生徒アンケート 貯金をしているか】



【図11 保護者アンケート 子どもは貯金をしているか】



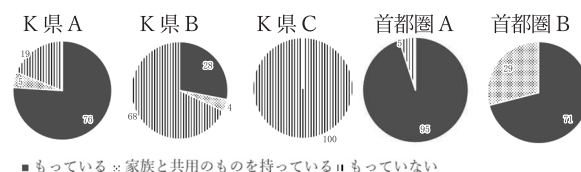
(4) 携帯電話・スマートフォン

①所持

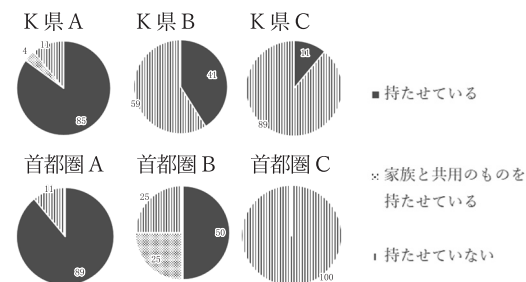
携帯電話・スマートフォンについて「持っている」「持っていない」「家族と共用のものを持っている」の3つの選択肢で回答を得た(【図12】【図13】)。全体で6割の生徒が携帯電話やスマートフォンを所持している。首都圏グループBの生徒の所持率は家族共用分を含め100%であり、グループAの生徒を加えてもほとんどの生徒が自分の携帯電話やスマートフォンを所持しているという結果が明らかになった。第一筆者の実習校の生徒でも家族や友人と連絡を取るだけでなく、GPS機能で居場所を知らせたり、動画配信サイトを見るなど、個人の楽しみのために所持しているケース等もあり、生徒のグループに関係なく、多くの生徒が所持していることについては、同様のことが考えられる。携帯電話・スマートフォンが生徒の生活にとって

はなくてはならないものになっていることが伺える。

【図12 生徒アンケート 携帯電話・スマートフォンの所持】



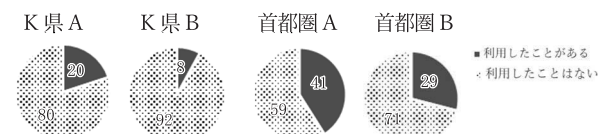
【図13 保護者アンケート 子どもの携帯電話・スマートフォンの所持】



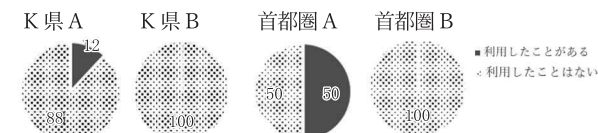
②商品の購入経験とその内訳

携帯電話やスマートフォンを「所持している」と回答した生徒及び「持たせている」と回答した保護者のうち、生徒自身のインターネットで商品やサービスの購入経験を尋ねた。(【図14】【図15】)。グループCについてはK県・首都圏ともに回答はなかった。

【図14 生徒アンケート ネットでの買い物をしたことがあるか】



【図15 保護者アンケート 子どもはネットでの買い物をしたことがあるか】



オンラインショッピングが日常生活に根付いてきたとはいえ、生徒自身が自らインターネットで買い物をしている件数は少数であった。家族と一緒にパソコンやスマートフォンをのぞき込んで商品を選び、買い物をしているケースもあると思われる。しかし、生徒と保護者の回答を比べると、「購入経験がある」と回答した割合が生徒の方が高く、保護者の目の行き届かないところでネットショッピングを利用している可能性も考えられる。【表2】は生徒のインターネットを利用した買い物の内訳である。音楽をダウンロードしたり、有料ゲームで課金をしている生徒もあり、どのような決済手段を使用しているのか、生徒自身が理解しているのか、また家族と話を決めて決まった金額を使っているのかについてまでは調査に至っていない。

【表2 ネットを利用した買い物の内訳（生徒回答のみ） 複数回答あり】
※表の数字はネットで買い物をしていると答えた生徒の%

	K 県 n=72	首都圏 n=48
ショッピングサイトの通信販売	14	27
旅行サイトで交通機関や宿泊先の予約	1	10
コンサート等のチケット予約	1	4
フリーマーケット	1	10
ゲーム課金	4	4
有料の映画や音楽のDL	0	10
ネットオークション	0	4

(5) 「見えないお金」について

①各種カードの認知度

【表3 生徒アンケート 各種カードの認知度】

※数字は回答した生徒のグループにおける%

	K 県生徒						首都圏生徒					
	A n=41			B n=29			A n=41			B n=7		
	(え)	(い)	(う)	(え)	(い)	(う)	(え)	(い)	(う)	(え)	(い)	(う)
交通系 IC カード	39	10	15	14	10	0	89	83	76	71	57	57
クレジットカード	56	0	0	14	0	0	54	0	7	29	14	0
デビットカード	15	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
プリペイドカード	51	29	41	27	14	17	54	29	29	14	0	0
電子マネー	51	5	10	24	0	0	72	20	20	14	14	14

※(あ) 知っている (い) 持っている (う) 使ったことがある

【表4 保護者アンケート 各種カードの子どもの認知度】

※数字は回答した保護者のグループにおける%

	K 県保護者				首都圏保護者			
	A n=26		B n=17		A n=10		B n=4	
	(え)	(お)	(え)	(お)	(え)	(お)	(え)	(お)
交通系 IC カード	27	12	24	24	90	90	50	50
クレジットカード	0	7	0	0	0	0	0	0
デビットカード	0	7	0	0	0	0	0	0
プリペイドカード	35	35	35	29	30	20	0	0
電子マネー	12	7	6	0	20	30	0	0

※自分の子どもが(え)持っている(お)使ったことがある

【表3】では生徒に、【表4】では保護者に生徒の「見えないお金」の認知度、所持率、使用経験を尋ねた結果を示す。K県の生徒でプリペイドカードの認知度が飛びぬけて高い要因は、地元交通機関のみで使用することのできるプリペイドカードの認知度の高さである。ただしこのカードはJRやK県内の第3セクター地方鉄道では使用不可であり、K県内でも郡部を中心に調査をするとまた違った結果になったかもしれない。そしてK県の生徒の交通系 IC カードの認知度が低いことは、K県で交通系 IC カードが使えるところが非常に少なく、現金でのやり取りが主流であることによる結果であると考えられる。

対して首都圏の生徒の交通系 IC カードの認知度と所持率は非常に高く、グループ A 及び B の生徒の所持率は100%に近い。交通系 IC カードは交通機関を利用するだけでなく、買い物等多くの場面で使用できることもあって、生徒の生活に欠かせないものになっていることが分かる。

K 県・首都圏の生徒に共通している点として、クレジットカードの認知度の高さが挙げられる。クレジットカード自体を見る機会が増えたことや、18歳成人年齢引き下げにより、「高校3年生になったら作ることができる」ということが浸透していることも伺える。

②「見えないお金」で困ったこと

キャッシュレス社会で様々なカードや決済方法が広が

ってきているが、それらを利用して困った場面がこれまでにあったか、それはどういったものだったのかについて、自由記述欄を設けた。「QRコードを読み込んでエラーが出た際どうしていいか分からなかった」「(プリペイドカードの)チャージ方法が分からない」「プリペイドカードの時お金が足りなかった」(K県グループA生徒)「プリペイドカードのつかいかたがわかりません」(K県グループB生徒)「Suicaのチャージの仕方が分からない」「残高がもうないとき」「使えないところがあったとき」(首都圏グループA生徒)等の記述が見られた。ICカードのチャージ方法や使い方がしっかりと身につけていないまま使用している生徒もいることが伺える。

保護者に子どもの「見えないお金」のトラブル例や今後心配していることについて尋ねた。「修学旅行で使ったプリペイドカードを使いたがる。残額が分からないので心配」「将来スマホで詐欺にあわないか心配」「知らない番号や迷惑メールに返信しようとした」「カードの残額を忘れ日々の交通費を気にしていない。後日残高不足で親が支払いに行った」(K県グループA保護者)「セルフレジで同じ商品を何度もスキャンしている」(K県グループB保護者)等の記述があった。他にも「交通系 IC カードがオートチャージのため、(子供は)いくらでもお金があると思っている」「いつの間にか交通機関以外での IC カードの使い方を覚え、たくさん買い物をしていた」等の声も寄せられた。反面「ICカードのトラブルはない」の回答も複数あり、知的障害のある生徒にとっても利便性が高く、現金よりも手軽であり利用が進んできていることが伺える。

(6) 将来への希望

ここでは生徒の実態を表すねらいもあり、以下に生徒及び保護者の自由記述欄の表記のまま掲載する。

①将来への夢

卒業後にかなえたい夢について生徒に尋ねた。K県グループA「ユーチューバー」「農家」「アイスクリーム屋さん」「仕事してほしいものを買う」「パソコンの仕事」「せんていの仕事」「全国の SA/PA 巡り」「放課後デイサービスの管理者」「放射線技師」「新幹線の運転手」「ケーキ屋」「パティシエ」「バスケットボールの選手」「坂上忍みたい動物の介護の仕事」「イオンで働く」「自分のアクセサリ作り」「飼育員」「駅の職員」「ダンサー」「アパレル店員」「バリバリのキャリアウーマン」「俳優」「旅行」「考え中」、グループB「美容師」「宅配」「医者」「おふろそうじ」「しょうぼうし」「けいさつかん」「パティシエ」「歌う人」「プリンセス」「EXILEのコンサートに行く」「画家」「はたらく」

「ユーチューバー」「ゲームをいっぱいする」、グループC「だんす」「およめさんがほしい」があった。首都圏ではグループA「保育士」「お笑い芸人」「バスケットボール選手」「パン屋」「大事な人と暮らす」「漫画家」「警備会社職員」「道路を作る人」「店を持つ」「ひとりだち」「社長」「会社員」「狩猟」「介護士」「金持ち」「お花を育てる」「清掃員」「アメリカに行きたい」「プログラマー」「ギガフォトンで働く」「金を貯める」「まだ分からない」、グループB「けっこん」「サッカーせんしゅ」「かいてきな生活」「女優と声優」「パン屋さん」があった。

生徒の将来の夢に関しては、K県・首都圏とも様々な回答があり、顕著な差はみられない。両地域とも「将来の夢は特になし」と答えた生徒がK県で5人、首都圏では4人いた。

保護者にも「子供の将来の夢」について尋ねた。K県グループAでは「一人で身の回りのことができるようになること」「普通に仕事をしてほしい」「マラソン選手」「海外旅行」「ファッション関係の仕事」「自分のブランドを作りたい」「芸能人」「パン屋」「ゲーマー」「パティシエ」「結婚」「自宅警備員」「一人暮らし」、グループB「パソコン関係の仕事」「マイホームを持つ」「EXILEのコンサートに行く」「自立」、グループC「プリンセス」「三山ひろし」「自分で伝えられない」の記述があった。首都圏の保護者からはグループA「料理人」「漫画家」「介護士」「お金を稼ぐ」「クレープ屋さん」、グループB「声優」「ケーキ屋」(グループCは回答なし)があった。

②生徒の考える1か月の給料額と希望金額

この項目は生徒のみに尋ねた。

特別支援学校の生徒は作業学習等で働くスキルを身につけるために日々学習をしたり、毎年数週間に渡って行われる職場実習で働く社会人になるためのトレーニングはしているものの、実際に1か月労働をすると、給料がいくらもらえるのかを大まかにでも把握している生徒は多くない。就職先を決めるにも、求人票を見て給料から考えるよりも、実際に職場実習に行き、自分に合った仕事内容や職場環境かを考慮して、就職先を決定するパターンがほとんどである。第一筆者が関わった生徒には、自分がもらえる給料の額を知らないまま就職することも少なく、給料が銀行振り込みのため、卒業生の中には働きだしてから自分が毎月いくら稼いでいるか理解できていないままの者もいた。

まず生徒が考える1か月の給料額について、K県グループAでは最も高く見積もったものは「125万円」、下は「200円」だった。「分からない」の回答も9件あった。グループ

Bでは「500円」～「12万円」まで様々で、「分からない」は5件あった。首都圏では、グループAで最も高額回答であった「18万円」を筆頭に、10万円台の答えは20件あり、あとは「5万円」「3万円」「1万円」「5000円」「1000円」と続き、「分からない」が5件あった。Bは「1億円」～「2000円」までばらばらの金額の回答があった。

給料の希望額を尋ねると、K県グループA「100億円以上」から「1000円」「特になし」「分からない」まで回答は様々であるが、10～20万円台の回答が7件と最も多かった。K県グループBでは「分からない」が3件、ほかは「いっぱい」「50円」「200円」などばらつきがあるものの、高額な希望はなかった。国内のB型作業所の平均工賃に近い「10000円」前後を答えた回答は2件だった。首都圏では、グループAでは1兆円から「分からない」「特になし」「狩猟で500円稼ぐ」まで意見が分かれているが、10万円台が7件と最も多く、「20万円」～「40万円台」も5件あった。「高ければ高いほどいい」といった回答の反面、個人の希望であっても「3000円あればいい」「5000円」という回答もあった。また「生活に支障が出ない程度」という回答もあったが、具体的にいくら必要かは回答されておらず、1か月の生活にいくら必要かという生活の金額について、まだ理解ができていないことも考えられる。グループBは「1億円」から「2万円」までばらついた回答だった。

生徒は社会の相場や仕事に見合った賃金の感覚がなく、現状を理解できているものはあまりいないことが調査から明らかになった。

③給料の使い道

【表5】はK県と首都圏の全グループの生徒を対象に給料の使い道の希望を聞いたのち、上位5位までをランキングしたものである。

【表5 給料でかなえたい夢 上位5選】

K県 n=72		首都圏 n=48	
1	旅行をしたい (27人)	1	貯金をしたい (29人)
2	外食をしたい (26人)	2	外食をしたい (25人)
3	貯金をしたい (23人)	2	趣味を満喫したい (25人)
4	バイクや車の購入 (18人)	2	旅行に行きたい (25人)
5	バイクや車の免許取得 (17人)	5	一人暮らしをしたい (23人)

K県では地元が車での移動が主である社会を反映してか「車やバイクの免許を取りたい」「車やバイクを買いたい」の回答が上位になった。そしてK県・首都圏とも「貯金」が上位にランクインされており、第一筆者の実習校の生徒との日頃の会話からも「欲しいものを購入したり夢を実現するためには貯金が必要」「将来何かあるかもしれないから、日頃から貯金をして備えておくことが大切」の発言もあり「貯金」に対する認識があることも伺える。

④卒業後の給料の管理の予定

保護者のみへの調査の結果を述べる。(【表6】【表7】)

K県グループ A では小遣い制を考えていると回答したもののうち、今は保護者が管理するとしながらも「将来に向けて、一人暮らしのシミュレーションをするなど少しずつ家計について教えていき、将来的には一人で管理することを目指す」が5件あった。首都圏グループ A では「保護者が管理し、その中から小遣い制で毎月決まった金額を渡す」と回答したもののうち、「話し合いながら金額を決める」「一人で管理できるようにしていく」「自分で必要な金額を銀行でおろすようにしていくつもり」の回答があった。

【表6 卒業後の給料の管理の予定】

	K県 n=52			首都圏 n=18	
	A	B	C	A	B
未定	11	63	13	25	25
すべて本人に任せる	22	0	0	25	25
保護者が管理し、その中から小遣い制で毎月決まった金額を渡す	60	0	0	50	50
保護者が管理し、小遣い制ではなく必要な時のみ渡す	7	0	0	0	0
すべて保護者が管理し、小遣い制も考えていない	0	37	87	0	0

⑤子どもの給料の使い方に保護者が期待すること

「家庭に入れてほしい(家計の足しにしてほしい)」と考えている保護者はわずかに4% (K県) であり、子どもの稼ぎを子ども自身に使ってほしいと望んでいることが結果に表れている。K県では「計画的に使ってほしい」の回答が最も多く、回答者のほとんどがこの選択肢を選んでいるが、「(2)小遣いについて」の項目ですでに述べたように、実際には家庭で計画的に小遣いを与える経験をさせている保護者は少なく、現実と保護者の思いが矛盾していることが分かる。首都圏では「貯金をしてほしい」が最も多く、次いで「計画的に使ってほしい」「無駄遣いをしないでほしい」と続く。

【表7 子どもの給料の使い方に保護者が期待すること 複数回答あり】

	K県 n=52			首都圏 n=18		
	A	B	C	A	B	C
全部保護者が管理する予定	4	0	0	0	0	0
家計の足しにしてほしい	4	0	0	0	0	0
計画的に使ってほしい	85	41	25	60	75	25
貯金をしてほしい	62	59	25	80	0	25
親から小遣いをもたらって暮らしてほしい	15	35	0	0	25	0
無駄遣いをしないでほしい	50	41	25	60	75	25
未定	0	0	50	0	0	50

⑥子どもの将来に保護者が心配すること

保護者回答の最後に「将来に向けて取り組んでいること」「心配すること」についての記入欄を設けた。自由記述欄の回答の一部を【表8】に示す。「将来に向けて取り組んでいること」では「計算問題」や「漢字プリント」等の学習面に特化した回答もあったが、「心配すること」の多くは「金銭問題」であり、子どもの将来の金銭の使い方や、詐欺にあわないか、また現在一人で買い物に行けない、あるいは公共交通機関を利用できないといった記述が多かった。そして何よりも親亡きあとの子どもの生活について心配する回答が目立った。親が年老いたり亡くなった後の子

どもの生活面はもとより、金銭管理について心配を抱えている声が多く、特にグループ B ではK県・首都圏ともに多くの保護者がそのことに触れている。グループ A では、将来の一人暮らしや消費者トラブルについての記述があった。またグループ C では、親亡きあとについての心配事の記述は見られなかったが、これについては、子どもが学生の現段階から、卒業後生活介護施設の利用も視野に入れて考えていることもあるのではと推察する。

全体を見て金銭の心配が多かったことから、子どもへの財産の残し方を保護者自身が考えることが必要であるとともに、将来働いて給料を得、生活の中で使うことが想定される子どもには、子ども自身にお金を考えて使うことができるだけ早いうちから学習させておくことが求められるのではないかと考える。

【表8 子供の将来に心配していること】

<K県A>	<ul style="list-style-type: none"> 一人で購入ができるようになってほしい。すべて親任せ。 無駄遣い。お金の換算の仕方を教えないといけないが、難しい。 ATMの操作。 予算内でやりくりすること。お金を持つとすぐに使い果たしてしまう。 結婚して子供を産んでほしいがどうなるか心配。 将来一人暮らしをしたいと言っている。今将来に向けてはなにもしていない。 商法や宗教勧誘が心配。職場でだまされないか。詐欺にあわないかも気にかかる。 親が元気なうちはいいが、将来の金銭的なことが心配。
<K県B>	<ul style="list-style-type: none"> 本人がやってみたいことができないときの対処方法。 母亡きあとお金の管理を任せられる人がいない。成年後見人を付けても本人が制限されて楽しんで生活できないのではないかと不安。 親が年老いた後のこと。将来一人で生きていけないからすべてが不安。 心配なことしかない。
<K県C>	<ul style="list-style-type: none"> 放課後デイサービスがなくなるので家に長くいるようになる。余暇活動が心配。
<首都圏A>	<ul style="list-style-type: none"> 一人で買い物ができるようにしたい。 無駄遣い。 働いて給料をもらえるようになるか。親亡きあとが心配。 車の免許をとれるか。
<首都圏B>	<ul style="list-style-type: none"> なるだけ一人で買い物ができるように。一人で交通機関が利用できるように。 親亡きあとの金銭管理。 お金の計算が難しい。

3-2. 研究II 特別支援学校教員への調査から

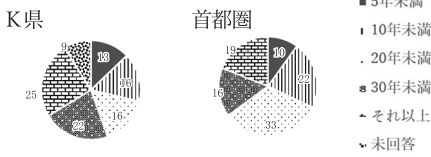
はじめに調査に協力のあったK県2校32名、首都圏3校69名の教員の所属内訳を示す(【図16】)。回答率はK県32%、首都圏100%であった。

【図16 教員内訳】

①学部所属



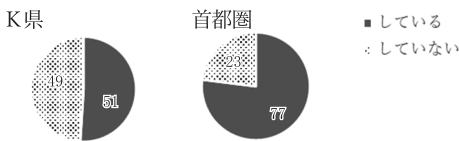
②教員経験



(1) 金融教育の現状とその内容

今現在お金の教育を行っているかを尋ねた。K県では「お金の教育をしている」と「していない」でほぼ半数に分かれた。首都圏では「している」の回答が7割以上だった(【図17】)。

【図17 現在お金の教育をしているか】



内容については【表9】に表す。買い物学習や計算プリント、販売学習は行われているが、家計管理や経済、流通の分野においてはほとんど学習の機会を得ていない。また消費生活センター等が行っている消費者教育の出前講座を取り入れている学校も多くないことが伺える。現在または卒業後の生活で、多くの知的障害者も関わることになる貯蓄、ATM使用、オンラインショッピング等についても学習機会を設けているものは少数である。「(5)『見えないお金』について①各種カードの認知度(【表3】)」で述べたが、生徒のクレジットカードの認知度は高い。対して教員は「見えないお金」について教える機会をほとんど設けていないことになる。18歳成人年齢引き下げもあり、生徒が正しい理解ができていないままクレジットカードを使用する懸念もある。そしてわが国で現在政府が推奨している投資や資産運用について取り扱っているものはほぼいなかった。知的障害者が理解するにはハードルの高い分野と思われるが、今後の国内の情勢によっては知的障害者もそれらについて触れることもあるだろう。社会情勢を鑑み、それらの扱いについても今後検討していくことになるのではないだろうか。

また「お金の教育」に充てる年間授業時間数を尋ねた。回答者によってばらつきがあるが、K県校で年間平均6時間、首都圏校で年間平均8時間であった。ただし、回答者には管理職や養護教諭も含まれており、教員の所属によっては授業時間が0時間もある。また担当する児童生徒の状況にもよるので、今回の数字が知的障害特別支援学校の金融教育の平均時間と言い切ることが難しい面があると考えられる。

【表9 現在の学校で行われている金融教育 複数回答あり】

	K県 n=32	首都圏 n=69
お金の金種分け	34	45
お金が教材の計算プリント	19	54
お店屋さんごっこ	34	39
校外での買い物学習	41	54
販売学習	59	29
販売売上取支管理	6	13
消費生活センター等の出前講座	0	6
「契約」についての学習	13	9
消費者トラブルについての学習	9	9
オンラインショッピングの学習	3	9
クーリングオフの学習	3	9
各種カード払いの学習	6	13
家計管理学習	3	13
給与について	9	16
税金について	0	10
経済や流通の仕組み	0	4
ATMの学習	3	3
貯金学習	3	9
資産管理(小遣い帳つけを含む)	0	14
銀行の働き	0	4
ローン・多重債務	3	1
資産運用	0	1
年金・保険について	0	6
生活設計	6	10

(2) 生徒・卒業生の金銭トラブル例

自由記述欄に書かれたものの一部を【表10】に示す。

ほとんどの教員が知的障害者の何らかのトラブルに出合った経験があり、多くの記述が見られた。中には「アンケートには記入できないような多額の金銭トラブル」「被害額が大きすぎて個人が特定されるので記入を控えたい」「小学部生で数十万のゲーム課金」等の回答もあり、知的障害者の金銭トラブルは身近に多く存在していることが伺える。

【表10 特別支援学校教員がこれまで対応した生徒・卒業生のトラブル一例】

<p><K県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お金を払うときに金種が分からない。 ・ お金の貸し借り。もので返す。おごり、おごられといったトラブル。 ・ 消費者金融の借入れ。 ・ 携帯ゲームの高額課金。 ・ 知人からお金を借りていた。 ・ 親のカードを使用して問題になった。 ・ 携帯電話の名義貸し。 ・ 生活費がなくなり困る。 ・ 親が子どもの給料を勝手に使う。 ・ 高価な毛皮を買わされた。 ・ 高額化粧品のカッチセールスに騙された。 <p><首都圏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持っている金額を考えずに、満たされる分の欲しいものをカゴにいれてしまう。 ・ 電子マネー利用時に電車代をチャージしたが、それ以外に利用してしまい残高不足になってしまった。 ・ 使い込んでしまって、お金がなくなり窃盗。 ・ 保護者のクレジットカードを際限なく使い、多額の請求が来たこと。 ・ 異性の友達に一万円単位でお金を渡していた。 ・ 「私のお金だから、使い方は自由だ」と、目についた物を衝動買いし、生活に必要な物のためのお金が次の給料日まで残らない。給料を一気に全部使ってしまう。 ・ 小学部生が保護者の携帯で動画視聴をし、保護者の知らない間に高額な課金をしてしまっていた。買い物学習の経験もあったが、画面上で決済が行われたことで、勝手にお金を使ってしまったという認識がないということがあった。

【図 18 現状の金融教育について】



【表 11 現状の金融教育について「十分」または「不十分と考える理由】

<K県>	<首都圏>
<p>十分と考える理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ学習段階が初歩的なところのため。 ・生徒の学校生活の中で当てはめられる時間としてはこのあたりの時間と思うから。 ・まだやる段階ではないと思うから (小学部)。 	<p>十分と考える理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導している生徒の実態では、十分だと考える。小学部低学年だから。 ・小学部低学年なので、学習指導要領や年間指導計画でもお金に関する指導は計画されていないので、体験的な買い物学習で十分と考える。 ・他教科との時数確保との兼ね合いを含め妥当な時間。
<p>不十分と考える理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に生活する上で生徒自身がお金を扱えるスキルまでは伝えられていません。 ・一人暮らしの可能性のある生徒もいるが、給与からの支払い等できていないため。 ・金銭については今の生活そしてそれ以上に卒業後の生活の中でとても大切なものです。多様な支援を受けていても生活の主体は本人です。自分で生活を考え作っていくために、金銭は欠かせないものです。学校の授業内でも、販売・買い物はあっても、生活を作るための授業は多くないと感じています。したがってお金に関する教育はさらに検討されるべきだと考えます。 ・教育全般にどの学校も経済活動への勉強が不足していると思っています。特別支援の子どもたちにお金の教育を通して算数的な学習はしているが、社会の経済活動を担う一人としての学習が必要なのは！と感じています。 ・今後ますます必要になる。スマホ利用など新しいお金の使い方の学習が必要である。 ・お金を扱う機会がやはり少ない。 ・お金の価値をそもそも教える段階で厳しいが、必要な教育であるということが明白であることのジレンマがある。 ・本校では年 2 回作業学習で制作した製品を販売する販売会を行っているが、お金の取り扱いや代金、お釣りの数え方などの学習をしないまま販売会をすることに不安を感じている。 ・仕事をしてお金をもらえることは教えているが、使い方まで行き届いていない。 ・生活に使えるほど繰り返しやっていない。 ・キャッシュレス化が進み、自分もうまく使ったりやりくりしたりできていないので、子どもたちに教えることに不安もあるため。 	<p>不十分と考える理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害のある児童生徒の社会自立を考えると、お金に関する学習は金種や支払いといった使用する上での基礎段階だけではなく、スマホ決済や銀行の仕組み、ローンの危険性等、多岐にわたる学習が必要だと感じます。 ・働いてお金を得ることの苦勞や尊さ、働いた対価としてお金が得られる喜びや働く意欲の向上、生活に必要なお金のやりくり、使い方によってトラブルになるお金の怖さ等、生きていく上で切り離せないお金にまつわる様々なことをもっと学ぶ必要があると思われるため。 ・キャッシュレス化している現状、指導の幅を広げる必要があるから。 ・生徒を取り巻く環境が常に変化しているので、その都度学習内容を更新する必要がある (paypay などの流行)。 ・もっと実生活で活かせる経験が必要。 ・お金について理解したことを日常生活で活かせるようにするには、算数・数学だけでなく、生活科や職業・家庭など他の教科との兼ね合いも考える必要がある。その計画が立てられていない。 ・年に 1 回程度の買い物学習では身につけにくい。 ・将来必要不可欠なため。 ・紙幣や硬貨など目に見えるお金の学習が中心で、契約、ネットショッピングなど日常生活に即した学習が不足している。

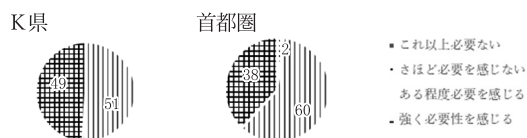
(3) 現状の金融教育について

現状の金融教育で十分と考えるかについて、「十分である」「ほぼ十分である」「やや不十分である」「不十分である」の 4 件法で質問をした。(【図 18】) K 県では金融教育について不十分と答えている回答が多くを占めた。「ほぼ十分である」と回答したものの所属は小学部 1 件、中学部 2 件、その他 1 件、不明 1 件であり、高等部の所属の教員は全員が不十分と回答した。首都圏でも K 県と同じく「十分」「ほぼ十分」と回答したのは 1 件のみ高等部所属の教員がいるが、あとは小学部・中学部の教員であった。高等部のほぼすべての教員が金融教育の必要性を感じている結果となった。生徒の卒業が間近になり学校卒業後の社会生活について考える機会を持つことが多いことから、このような回答結果になったのではと推察できる。高等部段階で卒業後の金銭トラブルについて不安を抱えることが懸念されるのであれば、やはり小学部や中学部の早い段階からの金銭教育の充実が求められよう。現状の金融教育について「十分と考える理由」「不十分と考える理由」についての自由記述欄の回答の一部を【表 11】に示す。

(4) 今後の金融教育の必要性

これからの金融教育について「必要性を強く感じる」「ある程度必要と感じる」「さほど必要性は感じない」「これ以上必要はない」の 4 件法で回答を得た。(【図 19】) K 県では「さほど必要性を感じない」「これ以上必要はない」とともに 0 件であった。首都圏では 1 名が「さほど必要ない」と回答したが、「必要性を強く感じる」24 件「ある程度必要だと感じる」38 件であり、ほぼすべての教員が金融教育の必要性を感じていることが明らかとなった。「必要である」と考える理由については【表 12】に示す。

【図 19 今後の金融教育の必要性】



【表12 今後金融教育が必要であるとする理由】

<p><K県></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲に協力者がいても、「自立」を目指す上でお金は必要不可欠だから。 ・家族はいつまでもフォローしてくれないから。 ・生活を自分で考え作っていくことは障害の程度や支援の程度に関係なく大切なことです。時代や社会が変化し、障害のある人は「支援してもらう人」ではなくなっています。自分の生活の主体であり、主人公は本人です。その中で欠くことのできないお金については、自分でどう管理していくかとても大切なことだと思っています。 ・貯め方だけでなく何にいくら使うのか、何のために使うか等知的障害のある児童生徒だけでなく通常級でも必要だと考えます。また貸し借りやおごりについても学ぶ必要があると思います。 ・これから社会に出ていく子どもたちがずっとそばに大人がいるとは限りません。自分で程度買い物ができるようにしてほしい。 ・生きていくためにはだれにも必要なものなので、ひとりでは使えないとしても誰かに管理してもらおうなど、知る必要があると思う。 ・将来生活をしていくうえで一番お金のことが重要だと思う。豊かな生活を送る上で何にどれくらい使うとか人に騙されることもあると思われるので必要だと思います。 	<p><首都圏></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済など、支払いのハードルが比較的低い(簡単に支払いができる)決済方法などが増えてきているから。 ・お金は生きていく上で必ず必要になるツール。またトラブルにもなりやすい。 ・卒業後を考えてときに、お金に関するトラブルが起きることが想像できるから。 ・紙幣や硬貨を使わなくても買い物等ができるようになり、自分の資産以上に使ってしまうこともある。紙幣や硬貨の使い方、管理を授業で取り組んでいるが、キャッシュレスの危険性や、便利さ、自分の資産の管理など、学ぶべきことはたくさんある。 ・成人年齢が18歳になり、契約を自分でできるようになった。消費者トラブルに巻き込まれるリスクがこれまで以上に上がったから。 ・生徒達が、しっかりとした金銭感覚をもって生活していくことが必要であるから。 ・生きていく上で学ぶ必要がある内容の1つだと思う。 ・時代背景も踏まえ将来の進路まで視野に入れると、更に必要性が増す。どのタイミングでどの内容を抑えていくのかしっかりと計画を立てて組織的に考えることが大切だと思います。 ・卒業後自立するにあたり、お金を手にする機会も増える。また、金銭感覚を在学中に養い、トラブルに巻き込まれないようにする必要がある。 ・金融教育の実践がまだ広がっていない今、お金に対する意識がまだ浅いと感ずる。
---	--

【表13 知的障害者とキャッシュレス社会について今後の展望】

<p><K県></p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払いが苦手であっても簡単に支払いができる(現金いらず、人とコミュニケーション等)。 ・財布などの紛失がなくなる(キャッシュレスの場合はパスワード等のセキュリティで防止)。 ・お金を数えることに時間がかからない。 <p>心配な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚が心配。金銭感覚がなくなってしまうのでは。 ・知的障害者は現金が目にならないため具体的に考えられない。 ・リスクとメリットの両方を分かりやすく伝えていくことが必要。 ・具体物がないので非常に困難だと感じる。 ・分からない(理解できない)まま支払う等トラブルが起ってしまうかもしれない。便利であるがゆえに必要な知識や自制などが心配。 ・計画的にお金を使うことが難しい。 ・目に見えないからどんどんお金を使ってしまう。価値が分からなくなりそう。トラブルにひっかかりやすく被害に気付きにくくなるのでは？ ・お金をどんどん使ってしまうようにした方がよい。 ・使っている限度が分からなくなってしまう。 ・目に見えない形でお金が動くためそれを可視化するツールが必要。 ・成人年齢引き下げ(18歳)による詐欺。 ・無駄遣い、いつまでも使ってしまうのは適切な買い物という点で心配。 ・お金の動き、キャッシュレス決済の仕組み、適切なお金の使い方などを勉強する必要がある。 	<p><首都圏></p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理しやすくなると思う。 ・財布から金種を選んでレジに出す手間が大変なので、無駄遣いにならない工夫をすれば、キャッシュレスは有効だと思う。正しく使い方を知ったり、約束を守って使用したりすれば便利である。 ・残額が数字で一目で分かるので、現金を取り扱うよりも分かりやすい面もある。 ・細かいお金を支払わなくてもよい。 ・計算する必要性がないので、スムーズな買い物ができるようにはなると思う。 <p>心配な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見えないお金を想像することが難しいため、今後教材研究をしていく必要がある。 ・金銭感覚がなく、チャージの仕方がわからないならば、残高までしか使えない。 ・計画的な消費ができるか心配。 ・目に見えない状況での金額のやり取りなので実感がなく、無駄使いが増えてしまう。 ・キャッシュレスを使用するには金銭管理の力や金銭感覚を養う必要がある。 ・一層のトラブルの原因にならないか心配。 ・キャッシュレスは障害のある者にとってイメージしにくいので不相应に使用してしまうのではないかと心配。 ・金銭感覚や金銭管理能力をきちんと身につけておくことが大切。 ・お金の出入りが目に見えないので、使い過ぎてしまうのではないか。 ・自分が管理するお金が、目に見えないところで動いていることを理解しなければならぬので、難しそうだと思う。 ・金銭の大切さや、高額少額の意識がもちにくいのではないかと。 ・ワンクリックで、高額な買い物怖い。
---	---

(5) 知的障害者とキャッシュレス社会について今後の展望

自由記述欄の回答の一部を【表13】に示す。

日々知的障害者の教育に当たる教員として、これからのキャッシュレス社会における考えの回答を見ると、「財布がなくても買い物ができる」「ややこしい計算が不要であり障害者も買い物がしやすくなる」といった肯定的な回答もあるが、多くは「見えないお金」により、金銭管理の困難さや無駄遣い、詐欺などのトラブルに巻き込まれないか等を懸念する回答だった。具体物(紙幣や硬貨)を使用することでそれらが目に見えて減り、そのことで「お金を

使った」と実感できるものだが、そういった実感が伴わないまま、金銭を使うことに心配は尽きない。このことについては、時代の流れのスピード感に対応して教科の指導内容として意識した取組が望まれる。また同時に家庭との連携した指導が不可欠であることも伺えるものとなった。

4. まとめ

我が国では従前より「お金の話は人前でするものではない」とされ、他人の前で年取の話等をする事はタブーとされるような風潮があった。そういったこともあってか、

他国と比較しても金融教育の進みは遅い^{注2)}。しかし、金融広報中央委員会では、「人は生活していく上でお金とは切っても切れない関係にあり」「よりよい暮らしを築くため、しっかりした意思決定の力を子供のころから養っておくことは、時代の如何に関わらず、基本的でかつ大切な教育である」⁽¹⁾としている。現代社会は少子高齢化社会の進展や環境問題、格差問題等多くの問題を抱えている。これまで日本型経営システムとされ、その代表でもある年功序列終身雇用形態も変化してきている。

そのような中、現代の子どもたちはオンラインショッピングや電子マネーなどキャッシュレスで買い物ができ、金銭を使ったという実感を持ちにくい。今回実施した調査からも知的障害者がこの時代の流れに取り残されていくのではという懸念、キャッシュレス決済等で金銭を使うことが気軽にでき、際限なく買い物をしてしまう、安易に借金をしてしまう等や卒業後金銭トラブルに巻き込まれるのではないかといった不安も明らかとなった。保護者のみならず教員の多くもその不安を感じており、これからは金融教育が必要と考えている教員が多いことが伺えた。

またさらに金融広報中央委員会では「生き方に対する価値観が多様化し、様々な働き方の選択肢が増える一方で、若年無業者や孤立無業者の存在が社会問題として指摘されている。さらに、生活困窮者支援や子供の貧困への対応も社会的な課題となっている。このような時代だからこそ、改めて子供たちにお金の価値を実感させ、お金と正しく付き合う意識と態度を身に付けさせることが強く求められている」⁽¹⁾と示している。

当然のことであるが、人は学校を卒業してからの方が人生は長い。学生時代という限られた時間に、児童生徒が長い人生を生きる上で必要な力とは何かを考え、これまでの教育を踏まえながらも、これからの社会生活に求められる教育への時間を確保していくことが、知的障害のある生徒の豊かな人生につながるのではないだろうか。

先にも述べたように、現代社会で人が生きるためには「お金は切っても切り離せないもの」である。人間がその人らしく生きていくためにも、お金と正しく付き合う意識と態度を身に付けることが求められているが、今、目の前の生徒たちが生きる10年後、20年後を見据えた教育がなされているだろうか。知的障害特別支援学校で学ぶ一人一人の児童生徒の豊かな未来のためにも、これまで行われてきた主にトラブル回避のための消費者教育という枠に留まらず、生活の主体者としてどう生きるかを考える、どう行動できるかを学ぶ「金融教育」という枠組みでの取組が必要ではないかと考える。それは学習者である生徒自身が

自分の生き方や将来と金銭をどう結びつけていくのかについて意識をすることであり、そのためには保護者とも連携し可能な限り早い段階から金銭を扱う経験を積むことも必要であろう。

未来を生きる知的障害者の豊かな明日へとつながる学習の広がりを期待して、今後は知的障害特別支援学校における金融教育のカリキュラムの開発について研究を進めたい。

謝辞

本調査にご協力いただいた各特別支援学校生徒及び保護者の皆様、教員の皆様に感謝の意を表す。

引用文献

⁽¹⁾ 金融広報中央委員会「金融教育について 金融教育プログラム 1. 金融教育のねらいと基本的性格(2) 今なぜ金融教育か」<https://webmo.co.jp/cl2011e/>日本銀行情報サービス局内金融広報中央委員会知るぼるとホームページ

参考文献

文部科学省小学校・中学校学習指導要領 2017年3月告示
高等学校学習指導要領 2018年3月告示
文部科学省学習指導要領解説小学校家庭科編 2017年7月
中学校技術・家庭科編 2017年7月 高等学校家庭科編
2018年7月

^{注1)} 安岡知美(2021)「知的障害のある生徒の生きる力につながる金融教育を ～特別支援学校高等部家庭科におけるカリキュラムマネジメント～」金融広報中央委員会 第18回金融教育に関する実践報告コンクール

^{注2)} 日本証券業協会「海外における金融経済教育の実態調査の報告書」の公表について

https://www.jsda.or.jp/edu/research_society/kinyukeizai.html

知るぼると 金融広報中央委員会(2023)「これであなたもひとり立ち 自立のためのWORKBOOK」
宇都宮健児(2019)「きみはリッチ?-多重債務に陥らないために-」知るぼると金融広報中央委員会